



香港

住居のホルムアルデヒド除去サービスを比べる

● HKCC (香港消費者委員会)ウェブサイト

<https://www.consumer.org.hk/en/press-release/p-564-post-renovation-cleaning-and-formaldehyde-removal-service>

部屋のリフォームや家具新調の後、塗料や接着剤などからホルムアルデヒドが発散されるため、香港では多くの消費者がホルムアルデヒド除去やクリーニングのサービスを利用する。HKCCはこれらのサービスを提供する市内の事業者56社にサービス内容について問い合わせ、23社から回答を得た。

ホルムアルデヒドは刺激臭のある高揮発性無色のガスで、IARC(国際がん研究機関)は「人に対して発がん性あり」と分類する。高濃度ホルムアルデヒドへの暴露で目の充血や腫れ、涙、喉の痛みやかゆみ、呼吸困難やアレルギー反応などが生じ得る。

除去に最も広く利用されているのは二酸化チタンの除去剤を噴霧し光に当てる光触媒で、酸化還元反応によりホルムアルデヒドは水と二酸化炭素に分解される。事業者によっては防カビ剤入りや除去剤

コーティング付きなどのスプレーのオプションもあり、広さ約56~74㎡の1室当たりで1,202~7,000香港ドル(約23,000~134,000円)もの差になった。

作業前には食器、衣類、ペットなどを室外に移動させる必要がある。光の照射が不十分だと光触媒の効果があまり得られず、ホルムアルデヒドの二次生成物質で発がん性のあるアセトアルデヒドが発生するおそれもあるため、作業後は事業者がエアポンプで換気し、数日間は窓を開放させる必要がある。また、除去作業後も家具や塗料からのホルムアルデヒド発散は継続するため、終了後に濃度を測定し一定以上の場合には同様の作業を無償提供する保証期間がある事業者を選ぶことも大切である。HKCCは料金の比較だけではなく、サービスや保証の内容などを前もって確認して慎重に選ぶよう勧めている。



アメリカ

危険な玩具のウォータービーズをリコール

● CPSC(アメリカ消費者製品安全委員会)ウェブサイト

<https://www.cpsc.gov/Recalls/2023/Bufalo-Games-Recalls-Chuckle-Roar-Ultimate-Water-Beads-Activity-Kits-Due-to-Serious-Ingestion-Choking-and-Obstruction-Hazards-One-Infant-Death-Reported-Sold-Exclusively-at-Target>
<https://www.cpsc.gov/Safety-Education/Safety-Education-Centers/Water-Beads-Information-Center#.edn1>● CR(コンシューマーレポート)ウェブサイト <https://www.consumerreports.org/babies-kids/toys/water-beads-pose-a-serious-safety-risk-to-children-a6431187819/>

CPSCは2023年9月、玩具メーカーが中国で生産しアメリカ大手スーパーが輸入・販売したウォータービーズのパック約52,000個のリコールを発表。誤飲すると吸水膨張して腸閉塞や窒息に、耳に入ると耳殻閉塞になるおそれがあり、死亡の危険性もあるとし、使用を中止しメーカーに返品するよう消費者に促している。また同日、警告文書も発表。保護者や保育者に対し3歳以下の乳幼児の周囲からの排除、及び学校などでの使用全面禁止を要請、子どもが飲み込んだり耳・鼻に詰めた可能性がある場合は即刻の病院受診を促している。そして ●子どもだけで遊ばせない ●子どもの手が届かないよう安全に保管する ●飛散すると住居内外のどこにあるか分からなくなるため危険軽減には排除が最善、としている。素材は高吸収性ポリマーで、2010年に玩具とし

て発売され、保育・教育現場でも使用されている。今回のリコールは同製品による2023年7月の10カ月乳児の死亡事故と2022年11月の9カ月乳児の腸閉塞の手術を受けて発表された。CPSCでは2016~2022年に約7,800件の事故を把握しているという。

ウォータービーズは乾いた状態では最小で待ち針の頭程度だが、水分を吸収すると最大100倍になる。さらにこの素材は腸内や胸腔内のX線画像に写りにくく、また可塑性があり、コインやボタン電池の誤飲に比べ塞栓箇所の予想や特定が困難で診断も遅れやすい、と小児救急外来の専門医は懸念を示す。

CRは、数年前から救急搬送される事故が起きながらリコールが遅すぎた点やリコールが当該製品のみを批判。事業者が法令違反や不正行為がなかったかを究明し対処するようCPSCに求めている。